

ミモザ上尾むくのき苑 ご利用料金

入居時初期費用と月々の利用料金

	入居時初期費用	月額利用料（一人あたり）			
	敷金 (非課税)	家賃相当額 ^{※1} (非課税)	管理費 ^{※2}	食費 ^{※3} (30日喫食の場合)	月額利用料合計
個室	276,000円	92,000円	31,740円 (内,消費税750円)	65,928円 (内,消費税5,328円)	189,668円 (内,消費税6,078円)

※1 家賃相当額には共用設備を含みます。

※2 管理費は次の非課税対象と課税対象の合計金額となります。(居室内の電気使用料は別途実費負担となります)

管理費①	23,490円 (非課税)	共用設備費、エレベーター維持費、環境植栽整備費などの共有部分の維持管理費等
管理費②	8,250円 (内,消費税750円)	事務管理部門の人件費・事務費、入居者に対する日常生活支援サービス提供のための人件費・事務費等

※4 食費は、食材費と厨房管理費（厨房業者への業務委託費、設備、備品代）の合計金額となります。

1食当たりの食費は以下の通りです。

	朝食	昼食	夕食	おやつ
喫食時	540円 (内,消費税40円)	670円 (内,消費税50円)	880円 (内,消費税80円)	108円 (内,消費税8円)
欠食申出時 ^{※4}	238円 (内,消費税18円)	238円 (内,消費税18円)	238円 (内,消費税18円)	

※5 食事の提供の有無にかかわらず厨房管理費は発生しますので、喫食しない場合はこちらをお支払いいただきます。

また、提供2日前までに欠食の届出がなかった場合には、喫食時の料金を請求いたします。

※その他

- 自立又は要介護度未認定の方については、月額27,500円(内,消費税2,500円)の「自立者生活支援費」を別途申し受けます。
- 介護用品(紙おむつ等)、居室内の電気使用料、電話代等は、別途実費をご負担いただきます。
- 公的介護保険サービスご利用者は、自己負担割合に応じた利用料(非課税)が必要となります。

2025年9月1日改定

介護保険の基本報酬(2025年9月1日以降)

①地域単価

地域	上尾市(6級地)
地域単価	10.27円

②基本料金(1日当たり)

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要支援1	183	188 円	376 円	564 円	
要支援2	313	322 円	643 円	965 円	
要介護1	542	557 円	1,114 円	1,670 円	
要介護2	609	626 円	1,251 円	1,877 円	
要介護3	679	698 円	1,395 円	2,092 円	
要介護4	744	764 円	1,528 円	2,292 円	
要介護5	813	835 円	1,670 円	2,505 円	

※ 上記料金は、厚生労働省の報酬告示(2024年4月施行)に基づき定められた料金です。改正になった場合には当該改正に従い変更させていただきます。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数＝①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

①×保険給付(9割、8割又は7割)＝②円(1円未満切捨て。)

①－②＝③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

事業所の加算については、重要事項説明書の「介護保険の加算報酬」を参照してください。